

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社キャピタルタイフーン 代表取締役 宮下 直也
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂二丁目14番11号
【報告義務発生日】	令和8年2月27日
【提出日】	令和8年3月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ＡＮＡＰホールディングス
証券コード	3189
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社キャピタルタイフーン
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目14番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年5月22日
代表者氏名	宮下 直也
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券投資業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ホライズン・データ・ワークス 代表取締役 越光 勉
電話番号	03-6450-3714

（２）【保有目的】

該当事項なし

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 0		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年2月27日現在）	V 43,524,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	25.83

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
令和8年2月27日	普通株式	10,320,900	23.71	市場外	処分	合同会社 四谷デジタル イノベーターズ	代物弁済

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和8年2月27日付で、提出者は合同会社四谷デジタルイノベーターズとの間で質権設定契約を締結し、10,320,900株を担保として提供いたしました。また、同日付で当該契約に基づき、代物弁済合意書が締結され、代物弁済により提出者から合同会社四谷デジタルイノベーターズに対し10,320,900株が弁済に充当され処分されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	令和7年12月11日、現物償還により普通株式2,060,900株を取得。 令和8年2月27日、代物弁済により普通株式2,060,900株を処分。 残高は普通株式0株。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地